

品川区立荏原平塚総合区民会館の指定管理者の選定について

1 管理を行わせる施設

名 称：品川区立荏原平塚総合区民会館

所在地：品川区荏原四丁目5番28号

2 指定管理者候補者

名 称：公益財団法人品川文化振興事業団

所在地：品川区西大井一丁目4番25号

代表者：理事長 中尾根 剛

3 指定期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間

4 候補者の選定方式

(1) 指定管理者候補者の選定に当たっては、公募をせず、区内で総合区民会館の運営実績を有する公益財団法人を候補者として特定し、審査を行った。

(2) 理由

公益財団法人品川文化振興事業団は、平成18年度から指定管理者として品川区立総合区民会館の管理運営を実施してきた実績がある。

また、これまでも区の文化行政の方針に沿って、区民に支持される文化芸術事業を実施してきており、豊富な知識と実績があることから、候補者として特定することとした。

5 審査の経緯

(1) 「品川区立荏原平塚総合区民会館指定管理者候補者選定委員会設置要綱」に基づき選定委員会を開催し、公益財団法人品川文化振興事業団の提案内容について選定委員会が「品川区立荏原平塚総合区民会館指定管理者候補者選考基準」に基づき審査した結果、同法人を指定管理者候補者とすることを決定した。

(2) 選定委員会の構成

委員長 地域振興事業部長

委員 地域振興事業部文化スポーツ振興課長

委員 地域振興事業部地域活動課長

委員 企画部行財政改革担当課長

委員 子ども未来事業部待機児童対策担当課長

6 選定理由

公益財団法人品川文化振興事業団は、品川区立総合区民会館において効率的な管理運営を行うとともに、区民優先受付を区に提案、実施するなど区民ニーズを反映する運営に努めており、この知識やノウハウを施設の適切な管理運営に発揮できると評価した。

また、品川区ならではの企画を含め多様な文化事業を実施してきた実績があり、文化芸術活動を促進する運営を安定して行う能力を有することから、指定管理者候補者として適当であると評価した。

品川区立区民住宅の指定管理者の選定について

1 管理を行わせる施設

名 称：ファミリーユ西五反田西館

所在地：品川区西五反田三丁目6番7号

2 指定管理者候補者

名 称：株式会社東急コミュニティー

所在地：東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

代表者：代表取締役 中村 元宣

3 指定期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間

4 候補者の選定方式

(1) 指定管理者候補者の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式により、事業者を公募したうえで、審査を行った。

(2) 理由

選定過程を透明化し、かつ、最も優良な事業者を選定するため。

5 審査の経緯

(1) 公募の結果、応募事業者は現指定管理者である株式会社東急コミュニティー1社であった。

(2) 「品川区立区民住宅・品川区営住宅指定管理者選定委員会設置要綱」に基づき選定委員会を開催し、応募事業者の提案内容について、選定委員会が「品川区民・品川区営住宅指定管理者候補者選考基準」に基づき審査した結果、株式会社東急コミュニティーを指定管理者候補者とすることを決定した。

(3) 選定委員会の構成

- 委員長 都市環境事業部長
- 委員 都市環境事業部都市計画課長
- 委員 都市環境事業部住宅担当課長
- 委員 企画部行財政改革担当課長
- 委員 企画部施設整備課長
- 委員 健康福祉事業部高齢者福祉課長
- 委員 地域振興事業部地域活動課長

6 選定理由

株式会社東急コミュニティーは、提案事業として居住者のコミュニティー形成支援を重点目標としており、指定管理業務を行う上で、さまざまな問題を円滑に解決するために必要不可欠な取り組みであると高く評価した。

また、豊富な住宅管理実績や組織的な管理体制を活かし、常に質の高い住宅管理運営が期待できるため指定管理者候補者として適当であると判断した。